

更生保護諸活動の支援に対し、法務大臣から感謝状受贈

神奈川県遊技場協同組合（理事長：関根貞雄）と神奈川福祉事業協会（会長：関根貞雄）は、この度法務省が主催する「社会を明るくする運動」の推進並びに更生保護事業活動の活発化等への支援に対して、法務大臣から感謝状をいただきました。

1. 受贈日	平成23年5月23日（月）
2. 場所	ロイヤルホールヨコハマ
3. 授与者	法務大臣 江田五月
4. 受贈者	神奈川福祉事業協会

5. 概要 法務省が行っている「社会を明るくする運動」は、非行防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。私たちはこの活動の趣旨に賛同し、平成元年から活動支援を行っているところですが、今後ともこうした社会貢献への支援を続けてまいります。



神奈川県遊技場協同組合・神奈川福祉事業協会